

4 給水装置等図面作成基準

4. 給水装置等図面作成基準

4.1. 総則

図面は、設計審査、完成検査だけでなく、所有者や使用者が行う給水装置の管理にも利用する重要な書類のひとつであるため、設計・工事の内容や現場の状況が正しくわかりやすく表されていないといけない。

この基準は、条例規程第7条第1項第13号及び第10条第2項第1号に規定する設計図及び完成図の作成に必要な事項を定めるが、設計・工事の内容や現場の状況を正しく表すための記号が定められていない場合、その現場において特別な事情がある場合など、この基準に定める事項だけでは正しくわかりやすい図面を作成することができない場合には、器具の名称を具体的に示したり、現場で発生したことを図・表・文字で示したりして工夫することも、作成者には求められる。

なお、移管前提工事の図面の書き方等については、この基準ではなく、移管前提工事設計施行指針に従って作成しなければならない。

4.1.1. 図面の構成

設計図（申請図）及び完成図は、属性データ、平面図、透視図、対照表などの図表で構成する。

4.1.1.1. 属性データ

水栓番号又は幹線番号、工事場所などの情報のほか、給水方式や階高、これまでの工事履歴などをまとめた表をいう。

4.1.1.2. 平面図

給水装置の新設等を行う建築物及び土地並びに周辺の道路、河川等の平面図に、給水管及び給水用具並びに配水管の位置、種類等を示したもの。

平面図により給水装置全体の配管状態を把握するので、給水装置だけでなく、接続している配水管又は他の給水管（幹線等）、周囲・周辺の道路、建物、設置物なども表記し、維持管理にも利用しやすいものとする必要がある。

4.1.1.3. 透視図

給水管及び給水用具並びに配水管の設置又は変更の状況を、上方斜め45°から見て立体的に示したもの。

透視図に縮尺の制限はないが、平面図では読み取れない配管の詳細を表すためのものであるため、平面図との整合が図れているよう同じ向きで書き、極端な誇張は避けなければならない。

4.1.1.4. 配管図

口径 75 mm以上のダクタイル鋳鉄管やステンレス鋼管等の配管の詳細を示した図をいう。

4.1.1.5. 対照表

透視図に付された番号部分ごとの管種、口径及び完成年月を記入するもので、透視図が記載された図面の右に配置する表をいう。

4.1.1.6. その他の図

設計審査、完成検査及び給水装置の管理をするために、4.1.1.2～4.1.1.4の図のほか、道路の断面図、メーター周りの図、受水槽周りの図、土地や建物の高低差を示した図などが必要となる場合は、給水装置工事ごとにそれらの図面の提出又は提示を求めることがある。

4.1.2. 用紙

4.1.2.1. 紙の種類

- ① 種類（紙質） 上質紙、再生紙等
- ② 大きさ A 3（297 mm×420mm）
- ③ 白色度 70%程度
- ④ 厚さ（坪量） 64～105 g／m²（四六版換算 55～90kg 程度）

4.1.2.2. 様式の種類及び寸法

様式は、次の 8 種類とする。枠の寸法等は、「4.5. 様式の標準寸法と配置」のとおりとする。

	様式 A	様式 B
設計図用	- 対照表あり - 対照表なし	- 対照表あり - 対照表なし
完成図用	- 対照表あり - 対照表なし	- 対照表あり - 対照表なし

様式は、局ウェブサイトの設計図（A）・給水装置完成図（A）・設計図（B）・給水装置完成図（B）からダウンロードすることもできる。

4.1.2.3. 様式の選定

- ① 図面が 1 枚に収まる場合は、様式 A（対照表あり）を使用すること。
- ② 図面が複数枚となる場合は、1 枚目を様式 A とし、2 枚目以降を様式 B とすること。

4.2. 基本事項

4.2.1. 作図の範囲

4.2.1.1. 直結式の場合

配水管又は他の給水管への取付口から末端の水栓等まで、当該工事の水栓番号又は幹線番号で管理する施工範囲の給水装置と既設給水装置のすべてを記入すること。

4.2.1.2. 受水槽式の場合

受水槽以下の部分についても将来直結給水に切り替えることがあるため、原則として末端の水栓等まですべて記入すること。なお、受水槽以下の部分であることがわかるよう、直結式の給水装置と図面を別に作成し、適当な場所に「受水槽以下」と記入すること。

なお、受水槽以下に本市メーターを設置する場合は、前項に規定する直結式と同様の作図範囲とする。

4.2.2. 各図の配置

左側に平面図、右側に透視図を配置し、配管図又はその他の図があるときは、適当な見やすい場所に配置すること。

4.2.3. 線及び文字

線及び文字を正確かつ明確に記入することは、作図の基本である。特に縮尺が小さくなるときには線や文字が交差するなどして見にくくなることが多いので、配管、道路形態及び建築物等を記入するにあたっては、線の太さを変えるなどしてわかりやすく描くこと。

4.2.4. 単位

- ① 配水管、給水管及び給水用具の口径の単位は「mm」とすること。
- ② 給水管の延長の単位は「m」とし、小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入すること。
- ③ 道路幅員、占用位置及びオフセットの単位は「m」とし、小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入すること。

4.2.5. 記号

作図に使用する記号は、次の表 4-1～表 4-5 の左欄の種別・名称について、右欄の記号とすること。

なお、次の各表の記号では表記しにくい場合や、その他の給水栓類又はその他の弁栓類の記号を使用した場合は、表 4-1 又は表 4-2 の「その他」のように、その用具の名称（タンクレス洗浄便座、タンクレストイレ、給湯器など）、機能などを旗揚げ表記するなどして、作成者以外の者でもわかるようにすること。

表 4-1 給水栓類の符号（平面図）

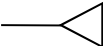
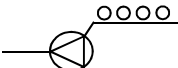
種 別	符 号	種 別	符 号
一般用具		その他	

表 4-2 給水栓類の符号（透視図）

種 別	符 号	種 別	符 号
一般用具 （給水栓類）		一般用具 （フラッシュバルブ）	
一般用具 （ボールタップ）		その他	

表 4-3 弁栓類その他の図示記号

名 称	図示記号	名 称	図示記号
ソフトシール仕切弁 (フランジ形)		管の立上り・立下り (平面図)	
ソフトシール仕切弁 (GX・NS一体形)		スプリンクラーヘッド	
青銅製仕切弁		管の交差	
ボール止水栓		防護管 さや管	
メーター用止水栓		単口消火栓	
その他の止水栓		双口消火栓	
メーター		空気弁付単口消火栓	
メーターユニット※		単口空気弁	
逆止弁 減圧式逆流防止器		双口空気弁	
その他の弁栓類		多排空気弁	
機能水器具		排水弁	
ヘッダー		分水止め 分岐止め	
吸排気弁等 (透視図)		口径の変更点	
自在継手		管種及び完成年月 の変更点	

※メーターユニットの図示記号は、メーター止水栓と逆流防止器を含みます。また、地上に設置した場合にも使用します。

表 4-4 受水槽、増圧設備等の符号

名 称	記号及び符号	名 称	記号及び符号
受水槽	m ³	高置水槽	m ³
増圧給水設備		ポンプ	
増圧給水設備 設置予定スペース (平面図)	 設置予定スペース	給水補助 加圧装置	 給水補助加圧装置

表 4-5 給水管、配水管の管種記号

管 種	記 号	管 種	記 号
硬質塩化ビニルライニング鋼管 (外面一次防錆塗装)	VA	架橋ポリエチレン管	XPEP
硬質塩化ビニルライニング鋼管 (外面亜鉛メッキ)	VB	ポリブテン管	PBP
硬質塩化ビニルライニング鋼管 (外面硬質塩化ビニル)	VD	ポリエチレン管	PP
上記 3 種類以外の 硬質塩化ビニルライニング鋼管	VLP	石綿セメント管	ACP
ポリエチレン粉体ライニング 鋼管(外面一次防錆塗装)	PA	S 5 0 形ダクタイル鋳鉄管 (内面エポ粉体塗装)	DIP-S50pe
ポリエチレン粉体ライニング 鋼管(外面亜鉛メッキ)	PB	G X 形ダクタイル鋳鉄管 (内面エポ粉体塗装)	DIP-GXpe
ポリエチレン粉体ライニング 鋼管 (外面ポリエチレン 2 層)	PC	G X 形ダクタイル鋳鉄管 (内面モルタル塗装)	DIP-GXp
ポリエチレン粉体ライニング 鋼管(外面ポリエチレン 1 層)	PD	N S 形ダクタイル鋳鉄管 (内面エポ粉体塗装)	DIP-NSpe
ステンレス鋼管	SUS	N S 形ダクタイル鋳鉄管 (内面モルタル塗装)	DIP-NSp
耐熱性硬質塩化 ビニルライニング鋼管	SGP-HV	S II 形ダクタイル鋳鉄管 (内面エポ粉体塗装)	DIP-S II pe
亜鉛メッキ鋼管	GP	S II 形ダクタイル鋳鉄管 (内面モルタル塗装)	DIP-S II p
塗覆装鋼管	STWP	K 形ダクタイル鋳鉄管 (内面エポ粉体塗装)	DIP-Kpe
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP	K 形ダクタイル鋳鉄管 (内面モルタル塗装)	DIP-Kp
硬質ポリ塩化ビニル管	VP	上記以外の ダクタイル鋳鉄管	DIP
鉛管	LP	鋳鉄管	CIP
ライニング鉛管	PbTW	多層バリアパイプ (アルミニウム)	PE-AL
銅管	CP	多層バリアパイプ (ナイロン)	PE-NL

4.3. 図表の書き方

4.3.1. 属性データ

4.3.1.1. 水栓番号又は幹線番号

- ① 水栓番号又は幹線番号は枠内に記載することとする。水栓番号が枠内に書ききれない場合は、近接する枠外に記入してもよい。この場合、その水栓番号を枠で囲むこと。また、様式A及びBに準じた様式であれば、枠の大きさを広げてよい。
- ② 水栓番号は、その工事に係らないものがあつたとしても、中止水栓番号及び廃止水栓番号を含め、給水装置工事施行承認申込書の水栓番号欄のすべての水栓番号を記入すること。
- ③ 水栓番号が通し番号の場合は、「12345 ～ 12350」のように記入すること。
- ④ 幹線番号の表記は、「幹線 123456」のように幹線 + 幹線番号 6 桁を記入すること。

水 栓 番 号 又 は 幹 線 番 号	12345～12350 (中止：12351～12352) (廃止：12353)	水 栓 番 号 又 は 幹 線 番 号	幹線 123456 (中止：55555)

図 4-1 水栓番号又は幹線番号の記載

4.3.1.2. 工事場所

行政区名から記入すること。

4.3.1.3. 他の給水装置からの分岐

1) 水栓番号からの分岐

「栓番 ○○○○○」と記入すること。

2) 幹線からの分岐

「幹線 + 番号 6 桁」と記入すること。

4.3.1.4. 図番

図面が複数枚ある場合は、図面の 1 枚目に 1/10、2 枚目に 2/10 のように分母に総枚数を分子に該当頁を記入すること。

4.3.1.5. 工事履歴

- ① 工事履歴は、施工範囲の給水装置と既設給水装置の履歴及びそのとき行った工事に係る事項を正確に記入すること。ただし、過去の工事で施行した給水管がすべて撤去された場合は、当該の工事履歴の記入はしないこと。
- ② 工事種別欄には、表 4-6 の工事種別を記載すること。

- ③ 既設給水装置の工事履歴において、既設給水装置の工事の水栓番号又は幹線番号が当該工事の水栓番号又は幹線番号と異なる場合は、特記事項欄に既設給水装置の水栓番号又は幹線番号を記入すること。

	特記事項
	幹線〇〇〇

図 4-2 幹線番号の工事履歴

- ④ 分水止め、または分岐止め工事を施工した場合は、その履歴と口径を記載すること。

	特記事項		特記事項
	分水止め（φ25）		分岐止め（φ25）

図 4-3 分水止め又は分岐止めの工事履歴

表 4-6 工事種別欄記入例

	工事種別	説明
指定 工事 業者 施行	新設	新設工事：新たに給水装置を設置する工事。既設栓番が存在せず、全て新栓番を発番する工事・幹線番号を発番する工事
	改造	改造工事：新設工事・撤去工事・修繕工事に該当しない工事
	修繕	修繕工事：既設給水装置において、その機能を同一に保ったまま交換する工事
	撤去	撤去工事：給水装置を配水管又は他の給水装置の分岐部から取り外し、水栓番号を廃止する工事
上下 水道 局 施行	付替	配水管布設替工事：配水管布設替工事に伴う給水管付替工事
	維持	給水管維持工事：局施行範囲における老朽給水管更新工事
	漏修	漏水修理工事：漏水している給水装置又はその付属用具の修繕を局が施行する工事
	検満	検満メーター取替工事：メーター取替に必要となる給水管等の改善・修理を行う工事

4.3.1.6. 給水方式

該当する給水方式をチェックすること。併用式の場合、該当する複数の給水方式をチェックすること。（例：受水槽以下の装置を給水装置に切り替える工事で、一部受水槽（高架水槽を含む）方式が残る場合は、受水槽にもチェックすること。ただし、受水槽等を消防用水槽として使用する場合は除く。）

4.3.1.7. 設計水圧

0.15MPa を超える設計水圧で設計を行った場合は、設計水圧等通知書に記載された当該給水方式の設計水圧の値を記入すること。

4.3.1.8. 階高

建物の給水階数を記入すること。

4.3.2. 平面図

4.3.2.1. 方位

平面図には必ず方位記号を記入し、原則として北を上方とすること。

4.3.2.2. 縮尺

- ① 縮尺は必ず記入すること。
- ② 縮尺は 1/100 を原則とし、一定とすること。ただし、建築物の規模や土地の広さによっては、他の縮尺や部分的に異なる縮尺の方が見やすい場合があるので、必要に応じて使い分けてもよい。

4.3.2.3. 周辺状況

- ① 道路形態、幅員を記入すること。
- ② 公道（市道、県道、国道などでもよい。）と私道の区別、歩道がある場合は車道と歩道の区別を記入すること。
- ③ 開発区域内の区画道路で市に帰属して公道移管することを予定している道路には、「市帰属予定道路」、「私道（公道移管予定）」などと記入し、開発後も私道のままで残す道路には「自主管理道路」、「私道（事業者管理）」などと記入して区別できるようにすること。
- ④ 当該建物と隣接家屋等との位置関係がわかるように記入すること。なお、宅地造成、区画変更等がある場合、当該建物と隣接家屋等との位置関係がわかるように、周囲・周辺の道路、建物等を表記して、図面上の適当な場所に案内図を設けることが望ましい。

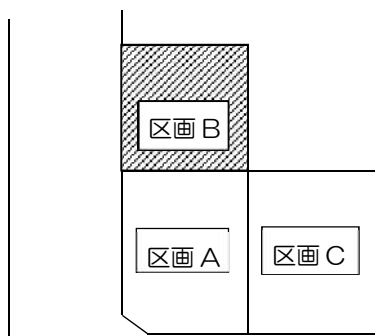


図 4-4 案内図の記載

- ⑤ 給水管を道路に対して縦断方向に布設した場合は、給水管の土被り・占用位置がわかるように記載すること。

4.3.2.4. 分岐又は切断部、道路上の弁栓類

- ① 配水管及び他の給水管から分岐又は切断した場合は、分岐元の配水管又は他の給水管を記入し、管種、口径、土被り、占用位置（道路区域境からの距離）を記入すること。なお、配水管及び他の給水管から分岐した場合は、これに加え境界等からのオフセットを記入すること。また、サドル付分水栓以外の方法で分岐する場合は、分岐箇所を旗上げ、分岐に使用した材料を記入し、耐震形の不断水用割T字管を使用した場合、製造業者・型番を記入すること。

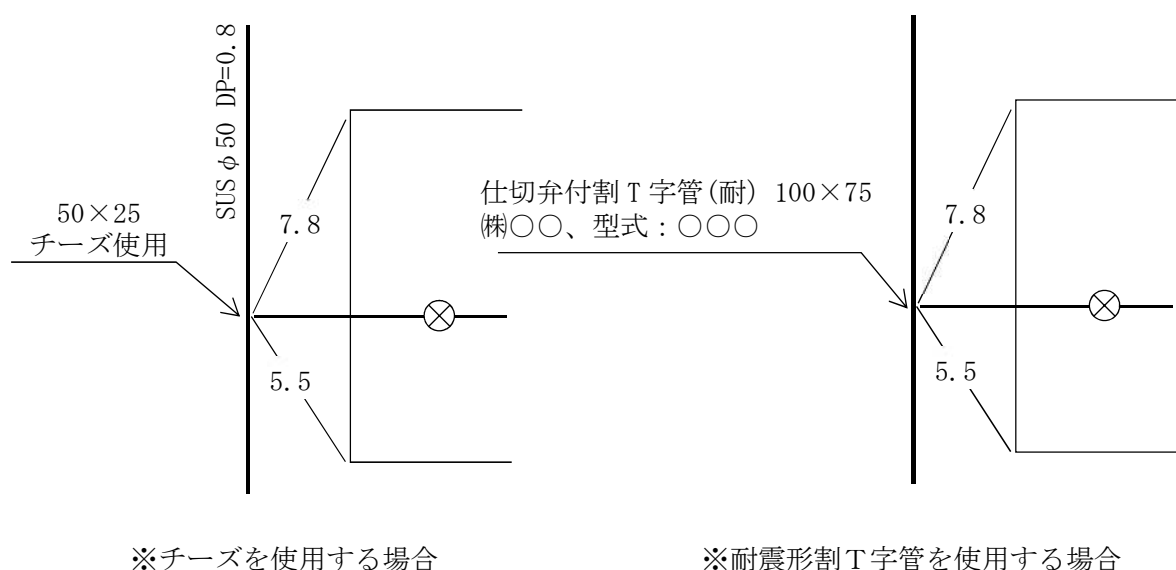


図 4-5 サドル付分水栓以外の方法で分岐する場合の記載

- ② 他の給水管から分岐又は切断する場合は①に加え、他の給水管の水栓番号又は幹線番号を記入すること。
- ③ 配水管及び他の給水管から切断した場合は、その箇所を旗揚げし、該当する給水管の口径及び止めの方法について記入すること。また、切断箇所が複数ある場合は、当該箇所の水栓番号又は幹線番号を表記すること。

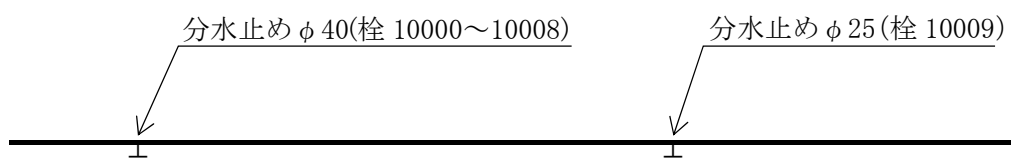


図 4-6 配水管及び他の給水管から切断した箇所の平面図

- ④ 分岐箇所及び道路上に設置する弁栓類のオフセットは、原則として測定距離が 30m 以下となる境界杭を基点とし、測定線の交わる角度が極端な鋭角、鈍角にならないように 2 点以上から測定し、図示すること。また、建物周辺の状況が畑や更地などで目標物が少なく取出し位置を特定しづらい場合は、分岐箇所付近に近接している配水管の弁栓類からのオフセットを含め、3 点以上から測定し、図示すること。

なお、条件に該当する境界杭がない場合は、将来撤去される可能性が少ないものを基点とし、3 点以上から測定し、図示すること。

4.3.2.5. 宅地内第 1 バルブのオフセット

宅地内第 1 バルブのオフセットを道路境界、隣地境界から測定し記入すること。なお、境界からの測定が困難な場合は、将来撤去される可能性が少ない建物、敷地内通路などを基点としてもよいものとする。

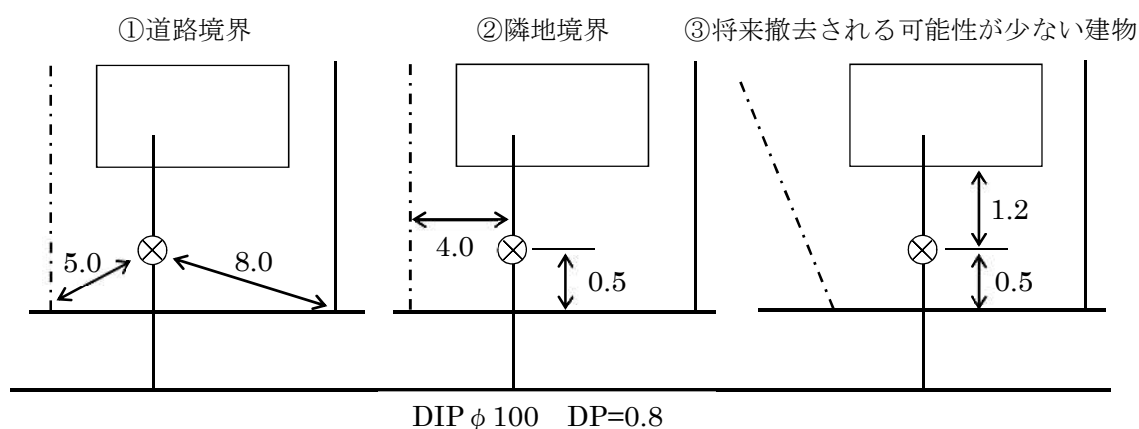


図 4-7 宅地内第一バルブのオフセットの例

4.3.2.6. 引込位置のオフセット

上記の宅地内第 1 バルブのオフセットに加えて、図 4-8 の例のように、給水管の引込位置が分岐箇所と宅地内第 1 バルブを結ぶ直線上にない場合、又は、他の敷地を通過して引き込む場合は、引込位置のオフセットを記入すること。

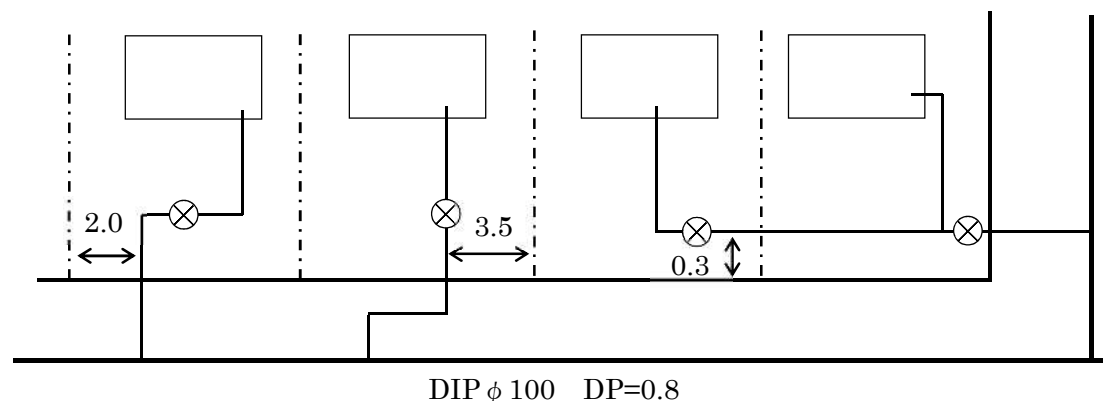


図 4-8 引込位置のオフセットの例

4.3.2.7. 階層、部屋タイプ

- ① 建築物が2階以上の場合は、階数ごとに分けて記入すること。なお、共同住宅等で同一タイプの階数がある場合は、同一タイプの範囲を明確にした上で省略してもよい。また、同一タイプの部屋がある場合は、1タイプのみ配管状況を記入し、それ以外についてはタイプを明確にした上でメーター下流側を省略してもよい。

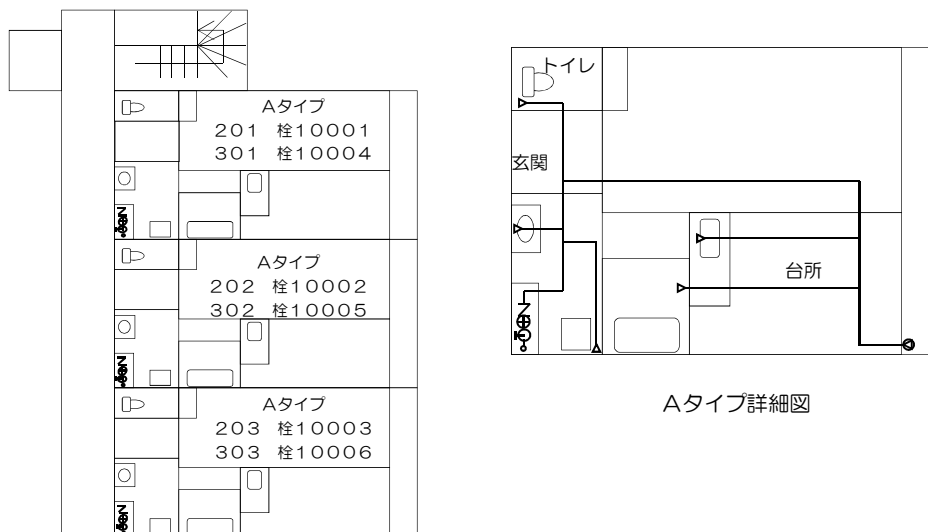


図 4-9 同一タイプの部屋がある場合の平面図

- ② 給水装置がない階については、「〇〇階給水なし」と記入すること。

4.3.2.8. メーター及び水栓番号

- ① メーターの口径を記入すること。また、複数のメーターの場合は、それぞれの口径と水栓番号がわかるように記入すること。

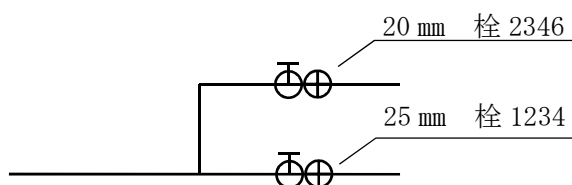


図 4-10 メーターの口径及び栓番の記載

- ② 共同住宅等で水栓番号が複数ある場合は、平面図の部屋（水栓だけの場合は、「共用」「共用栓」「散水栓」などとする。）ごとに部屋番号と水栓番号が一致するよう両方の番号を記入すること。また、メーターが並列しているときは、メーターを旗上げし、該当する部屋番号と水栓番号を記入すること。ただし、両方を記入することが困難であれば、部屋番号のみ記入し、他の図で両方示すこと。

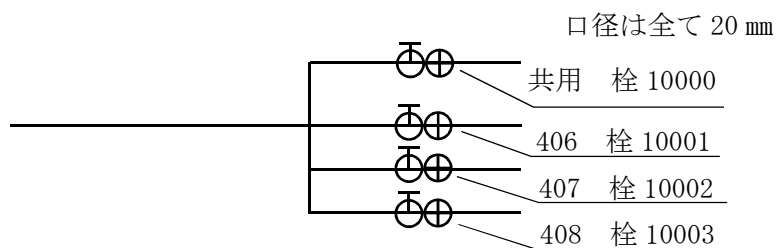


図 4-11 メーターが並列している場合の記載

4.3.2.9. 給水方式ごとの付記事項

- ① 受水槽式給水の場合は、受水槽及び高置水槽の本体並びに有効容量を記入すること。
- ② 直結増圧式給水の場合は、ポンプのメーカー及び機種を透視図に記入すること。
- ③ 特例直結直圧式給水の場合は増圧給水設備設置予定スペースを記入すること。

4.3.2.10. その他

設計図（申請図）においては、施工範囲が特に明確にわかるように記入すること。

4.3.3. 透視図

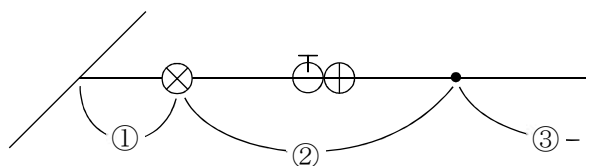
4.3.3.1. 線種

- ① 配管の線は、原則として、水平線、垂直線及び 45° 斜線の 3 種類とする。
- ② 配管状態を実線で記入し、延長をわかりやすく記入すること。

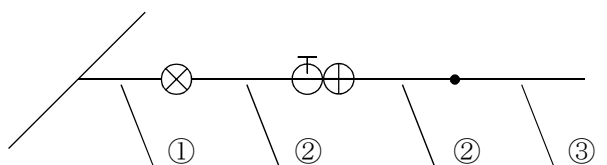
4.3.3.2. 対照表番号

対照表番号は、管種、口径、施工年月が同じ配管（以下「同一配管」という。）ごとに丸数字の番号を付けること。

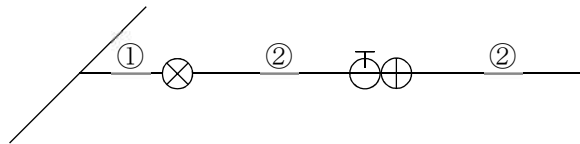
番号の付け方は、図 4-12 のいずれかのうちからもっとも読み取りやすい方法を選ぶこと。ただし、同一配管が散在している場合は、図 4-13 のように、図全体付近に番号を付け、「表示しない部分」と明記してもよい。



給水用具を含め、同一配管の両端を結ぶ方法



給水用具、管種・口径等の変更点ごとに番号を引き出す方法



給水用具、管種・口径等の変更点ごとに配管脇に番号を付ける方法
(同一配管の種類が少なく配管が比較的単純な場合に限る。)

図 4-12 番号の引き出し方法

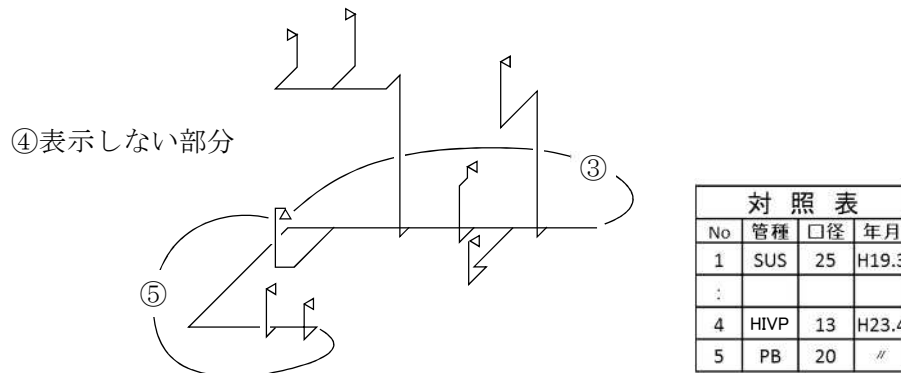
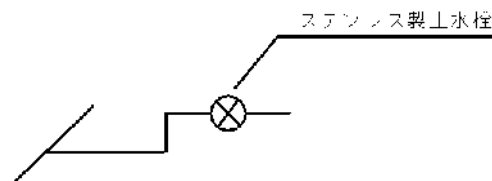


図 4-13 「表示しない部分」と明記する方法

4.3.3.3. ステンレス製バルブの表示

口径 25mm の第 1 バルブ又は中間バルブにステンレス製ボール止水栓を使用した場合は、その旨を記載すること。



4.3.3.4. メーターユニットの表示

メーターユニットを使用した場合は、メーカー名及び型式を記載すること。また、同一建物内で使用するメーターユニットのメーカーや型式が異なる場合は、それぞれ水栓番号、メーカー名、型式名を分かるように記入すること。なお、型式の確認は、メーター用指定器材承認リストにて行うため、リストと同様な型式表記になるよう記載すること。

※ メーター用指定器材承認リストは、局ウェブサイトに掲載する。

4.3.3.5. PBP、PP、XPEP の延長表示

ポリブテン管、ポリエチレン管及び架橋ポリエチレン管の延長表示は、系統ごとに記入すること。なお、建物の最高位となる水栓器具の配管系統で、立上がり及び立下がり部分の延長は、() 書きで配管延長(系統別)の内数として記入すること。

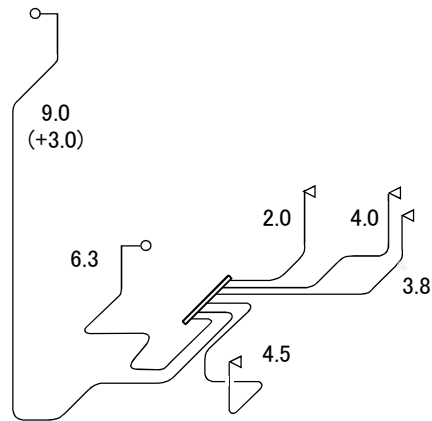


図 4-14 ポリブテン管、ポリエチレン管の延長表示

4.3.3.6. その他

- ① 設計図（申請図）においては、施工範囲が特に明確にわかるように記入すること。
- ② 設計図（申請図）においては、平面図に管種、口径、延長が記載されている場合に限りメーター周辺より下流側についての透視図を省略することができる。さらに、専用住宅の場合に限り、透視図を省略してもよい。
- ③ 共同住宅等において、同じタイプの配管がある場合は、一部屋だけ記入し、ほかの部屋はタイプ別の表示だけでよいこととする。

4.3.4. 対照表

- ① 透視図で記した番号に従って、給水管の管種、口径、年月を記入すること。また、設計図（申請図）において、施行範囲の年月は空欄としてよい。
- ② 管種は、表 4-5 の記号で記入すること。
- ③ 年の項目には、元号（昭和：S、平成：H、令和：R）及び完成した年月を記入すること。ただし、同年月に 2 回以上工事を行った場合は、年月日まで記入すること。
- ④ 対照表の番号（No.）は、施工履歴、直結・受水槽以下に関係なく、一式の図面の中で重複しない番号を付けること。
- ⑤ 対照表は、原則として、透視図のある図面の中に記入すること。

4.3.5. 配管図

ダクトイル鋳鉄管等の配管の詳細（状況）を、配水管又は給水管からの分岐箇所から当該分岐箇所に最も近い宅地内の位置に設置された仕切弁まで、局が別に定める「管路工事完成図作成の手引き」に基づき記入すること。

4.4. 特殊なケースでの書き方

特殊なケースにおいては、「4.3 図表の書き方」のほか、以下のように作成すること。

4.4.1. 宅地造成等における幹線の場合

- ① 各宅地を識別できるようにするため、連続した番号等（1、2、3・・・や A、B、C・・・など）を付けること。
- ② オフセットは配水管及び他の給水管からの分岐箇所、道路上に設置した弁栓類、単独引込部の分岐箇所及び各宅地への単独引込管を除いた共有部分の管末について「4.3.2.4. の④」に準じ記入すること。
- ③ 宅地造成等において、あらかじめ既設栓番の振り分けが決まっている場合は各宅地に表記すること。

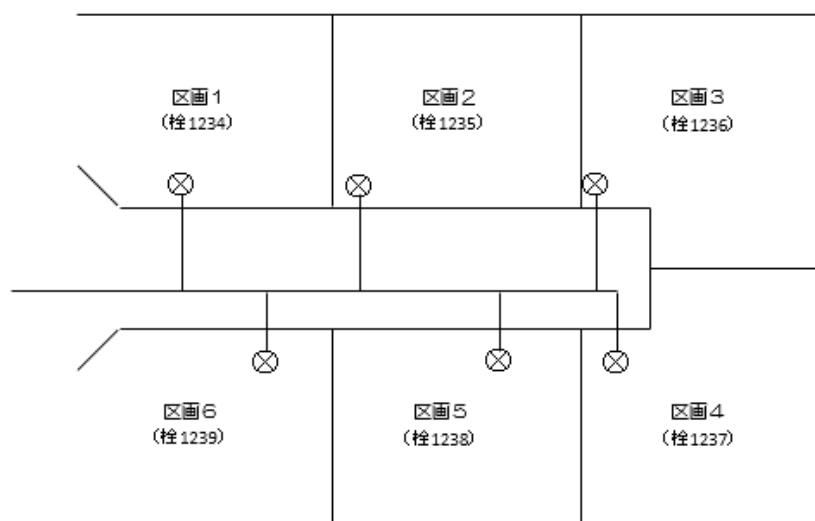


図 4-15 宅地造成の平面図

4.4.2. 受水槽以下の装置を給水装置に切り替える工事の場合

- ① 水質試験のために採水した箇所・年月日を記入すること。
- ② 受水槽以下の装置において耐圧試験を行った年月日、耐圧試験水压及び試験結果を図面に記入すること。
- ③ 更生工事を施行した履歴がある場合はその施工範囲を図面に記入すること。また、ライニングに使用された塗料、工法及び施工状況が明らかな場合は使用した塗料及び工法を次のように図面に記入すること。

※平成 22 年 10 月更生工事施行 (工法： ○○○○工法) (塗料： ○○○○○○)

4.4.3. 給水装置における更生工事等の場合

4.4.3.1. 設計図（申請図）における記入項目

- ① 施工対象箇所
- ② 仮配管を行う場合には仮配管の状況

4.4.3.2. 完成図における記入項目

- ① 施工箇所
- ② 工法
- ③ 塗料、使用した洗浄水等の名称
- ④ 工事履歴欄は、工事種別を「改造工事」とし、特記事項欄に「クリーニング工事」又は「更生工事」と記入する。
- ⑤ 水質試験のために採水した箇所及び年月日

4.4.4. 水道直結式スプリンクラー設備の場合

4.4.4.1. 湿式の場合の記入項目

湿式の設備については、原則として、スプリンクラー設備以外の給水装置と同様の図面内に配管を記入すること。

4.4.4.2. 乾式の場合の記入項目等

乾式の設備については、原則として、給水装置からの分岐箇所から、スプリンクラー作動弁まで、スプリンクラー設備以外の給水装置と同様の図面内に配管を記入し、以降のスプリンクラー設備については、別図にすること。

4.4.5. 配水管布設替工事における付替の場合

直近付替が行われている場合は、図 4-16 のとおり、工事履歴の特記事項欄に「直近付替」と記載すること。

工事種別	申込者	指定工事業者	完成日	特記事項
付替		●●●建設	R2. 3. 31	直近付替

図 4-16 直近付替を行った場合の記入例

4.4.6. 捨てバルブを設置した場合

やむを得ず捨てバルブを設置した場合は、他のバルブとは異なり埋設されて容易に使用することができないものであることを区別するため、旗揚げして「捨てバルブ」と明記すること。

4.4.7. その他

この基準に定めのない場合の図面の書き方については、局に確認し、その指示によること。

4.5. 様式の標準寸法と配置

4.5.1. 給水装置設計図様式Aの標準寸法と配置

4.5.1.1. 設計図様式A（対照表あり）

A3版印刷余白

給水装置設計図

18mm

15mm

15mm

20mm

70mm

6mm

25mm

6mm

15mm

8mm

20mm

45mm

50mm

25mm

100mm

18mm

9mm

9mm

48mm

10mm

12mm

9mm × 4=36mm

15mm

水検番号

又又は

検線番号

工事場所

が特定の検査項目を要するもの

図番

/

設計者氏名

設計会社

給水方式

直埋埋設式

3階建柱式

特別設計式

敷水欄式

工事種別

工事

No.以下

附

附

申込者

指定工事業者

完成日

物記事項

対照表

No

管種

口径

年月

6mm × 20=120mm

42mm

8mm

12mm

10mm

12mm

6mm

10mm

6mm × 36mm

6mm × 36mm

6mm × 36mm

6mm × 36mm

川崎市上下水道局

4.5.1.2. 設計図様式 A（対照表なし）

A3版印刷余白

給水装置設計図

18mm

15mm

15mm

100mm

25mm

50mm

45mm

20mm

8mm

15mm

6mm

25mm

6mm

70mm

20mm

18mm

9mm

9mm

48mm

10mm

12mm

9mm × 4=36mm

15mm

川崎市上下水道局

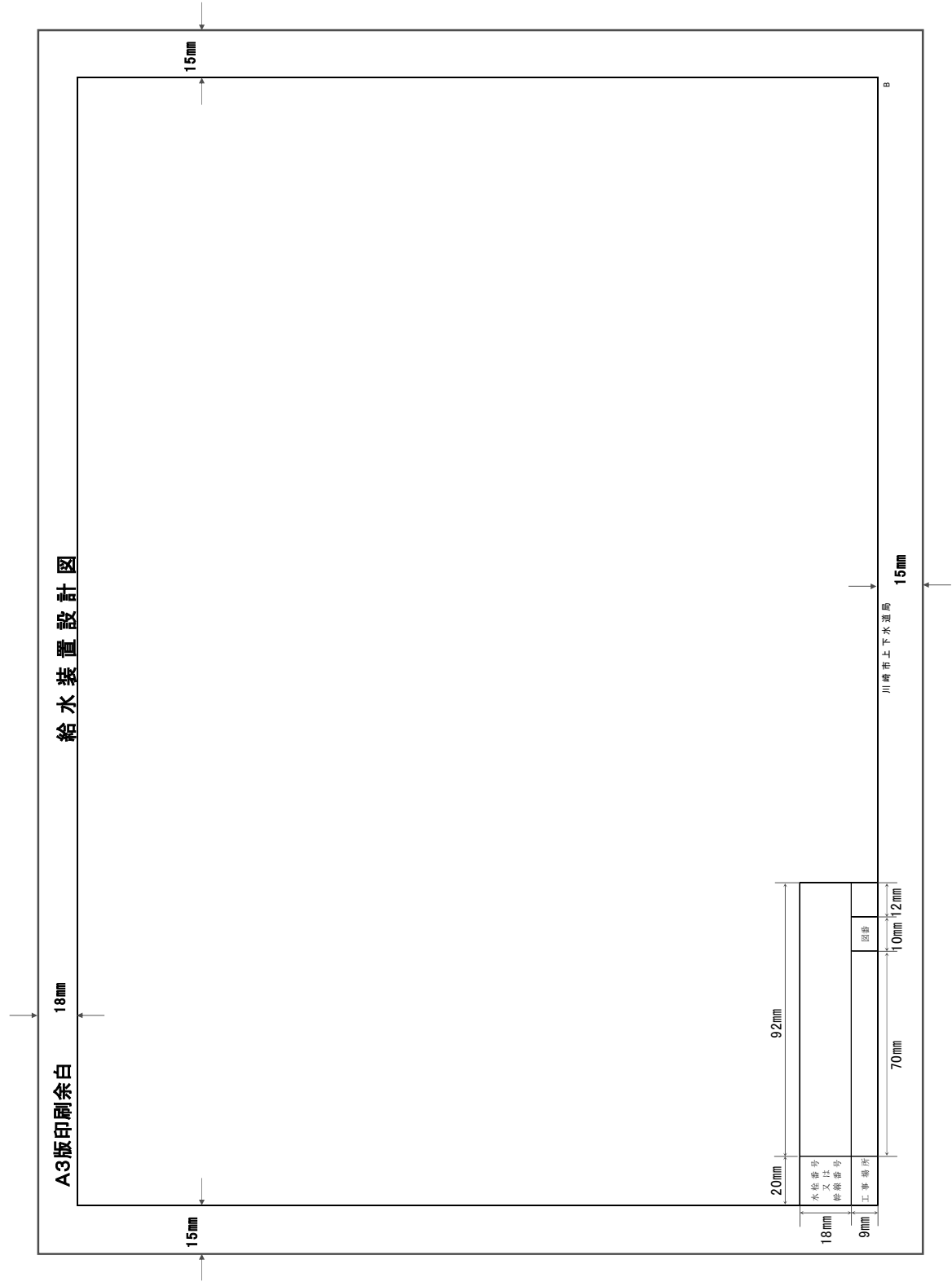
A

水栓番号 又は 機器番号	給水 方式	直結 形式	直結 形式	工 事 種 別	申 込 者	指 定 工 事 業 者	完 成 日	特 記 事 項
工 事 場 所	給 水 方 式	☐ 直結形式 ☐ 3階式形式 ☐ 特別直結式	☐ 直結形式 ☐ 3階式形式 ☐ 特別直結式	工 事 種 別	申 込 者	指 定 工 事 業 者	完 成 日	特 記 事 項
分岐点の給水野 に 係 る 事 項	図番 /	☐ 給水 ☐ 排水	☐ 給水 ☐ 排水	工 事 種 別	申 込 者	指 定 工 事 業 者	完 成 日	特 記 事 項

4.5.2.1. 設計図様式B（対照表あり）



4.5.2.2. 設計図様式B（対照表なし）



4.5.3.1. 完成図様式 A (対照表あり)

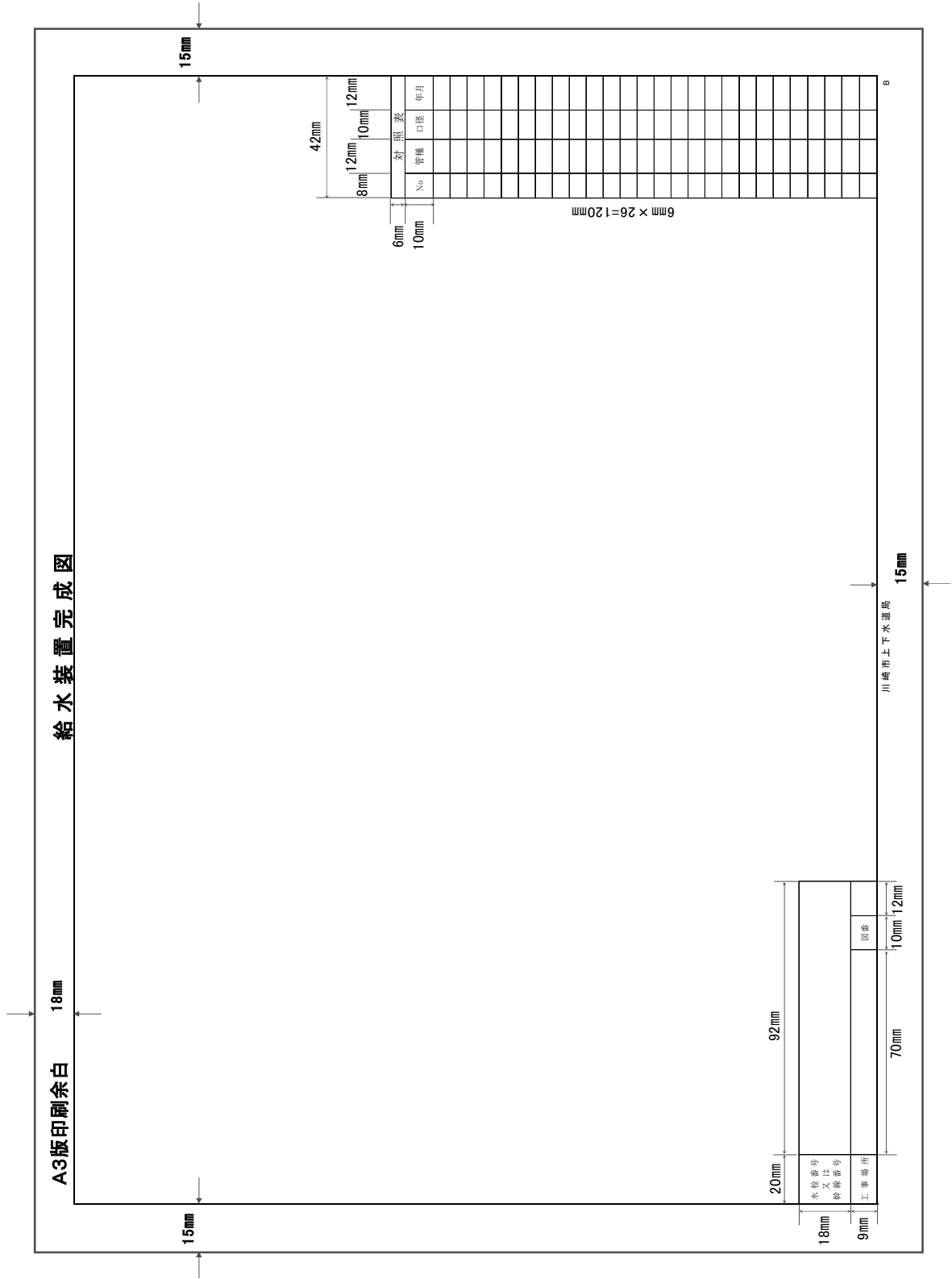
4-22

4.5.3.2. 完成図様式 A (対照表なし)

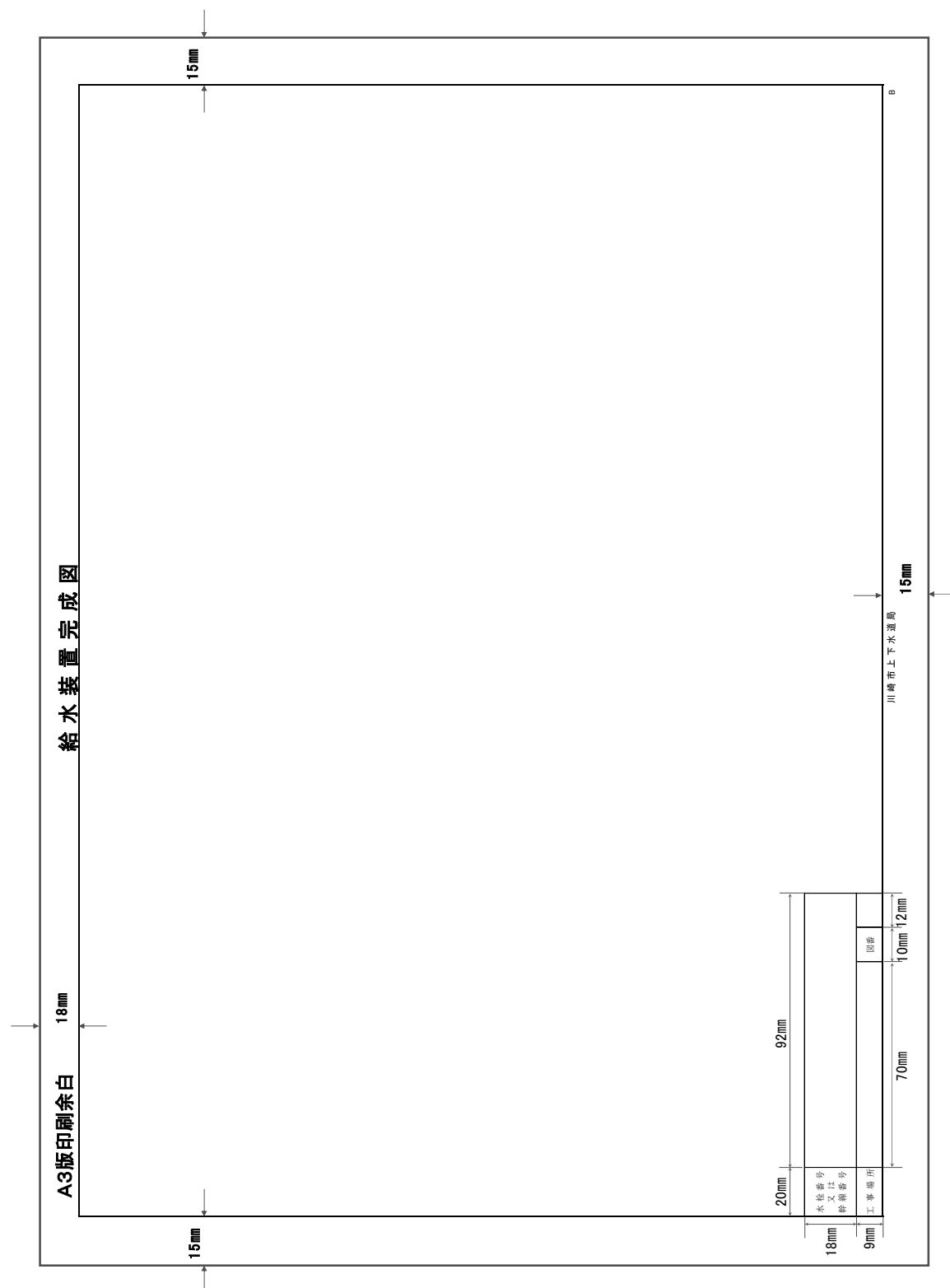
[illegible]

4.5.4. 給水装置完成図様式Bの標準寸法と配置

4.5.4.1. 完成図様式B（対照表あり）



4.5.4.2. 完成図様式B（対照表なし）



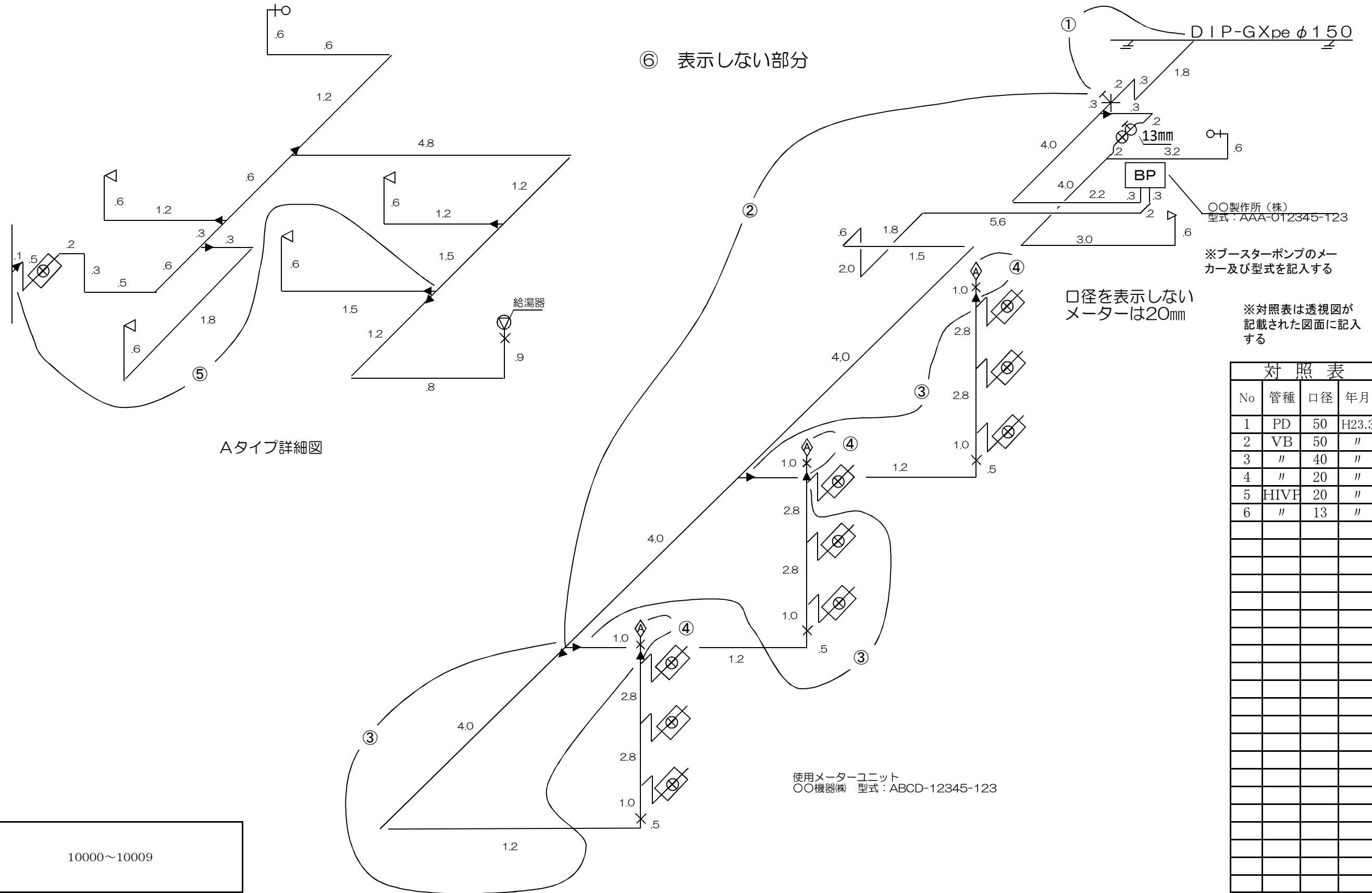
給水装置完成図



②共同住宅



給水装置完成図

[illegible]

水栓番号
又は
幹線番号

10000~10009

工事場所

川崎区宮本町1

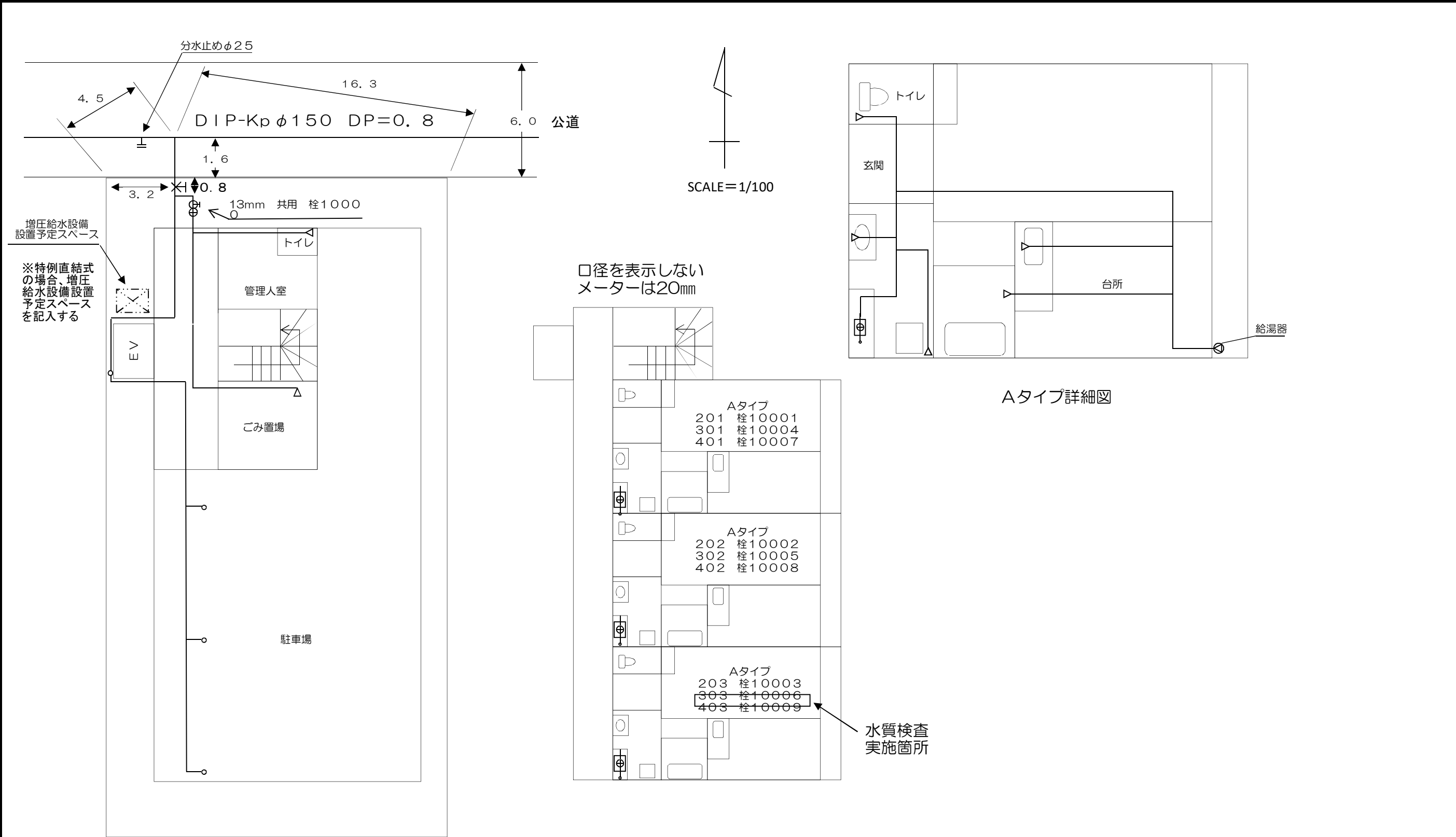
凶番

2/2

川崎市上下水道局

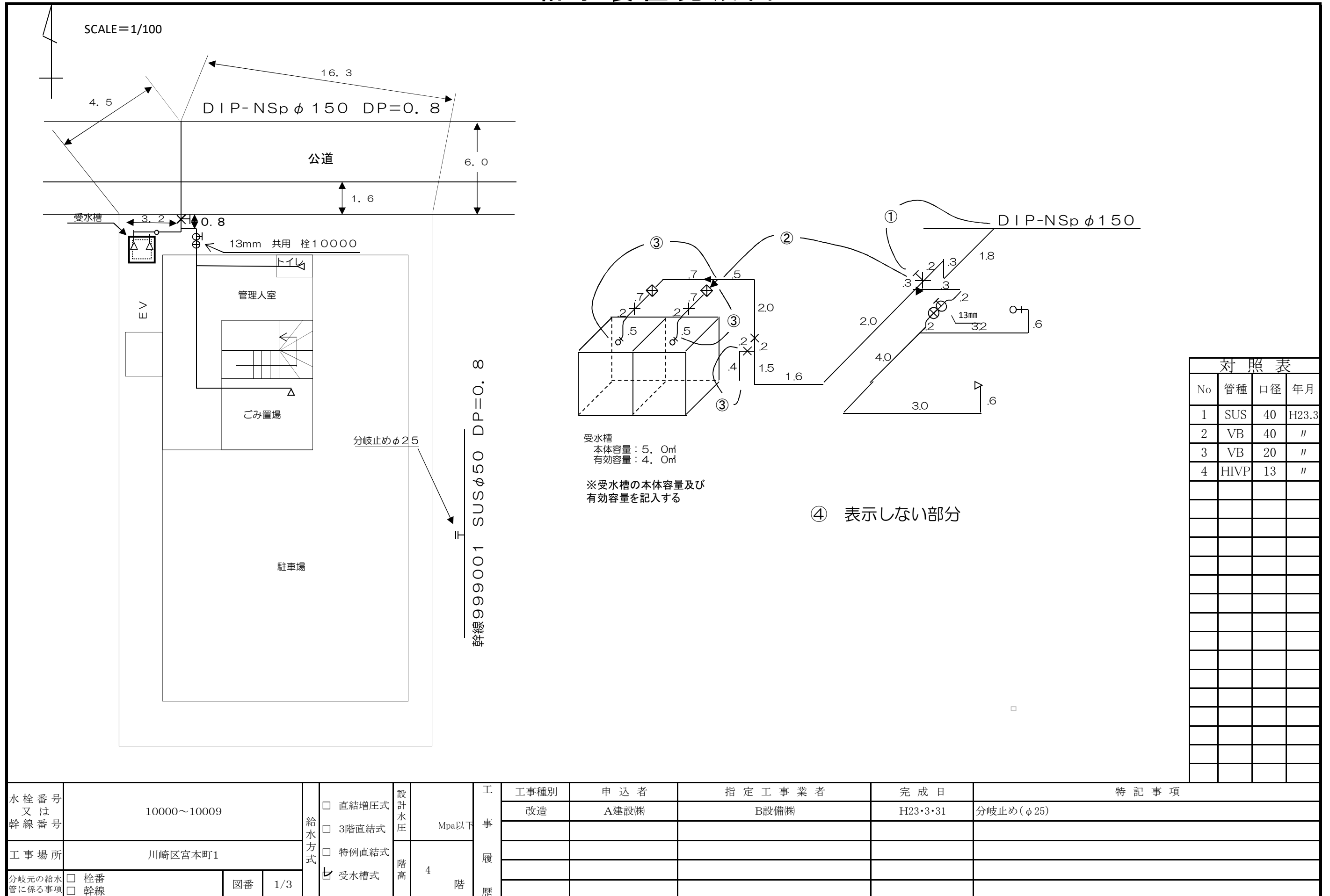
給水装置完成図

③受水槽撤去工事



水栓番号 又は 幹線番号	10000～10009			給水方式	☐ 直結増圧式 ☐ 3階直結式 ☒ 特例直結式 ☐ 受水槽式	設計 水压 0.30 Mpa以下	階 高 4 階	工 事 履 歴	工事種別	申 込 者	指 定 工 事 業 者	完 成 日	特 記 事 項
									新設	A建設㈱	B設備㈱	H20・3・3	
工 事 場 所	川崎区宮本町1								改造	A建設㈱	C工業㈱	H23・3・31	受水槽以下装置を給水装置に切り替える工事、分水止め(φ25)
分岐元の給水管に係る事項	☐ 栓番 ☐ 幹線	図番	1/2										

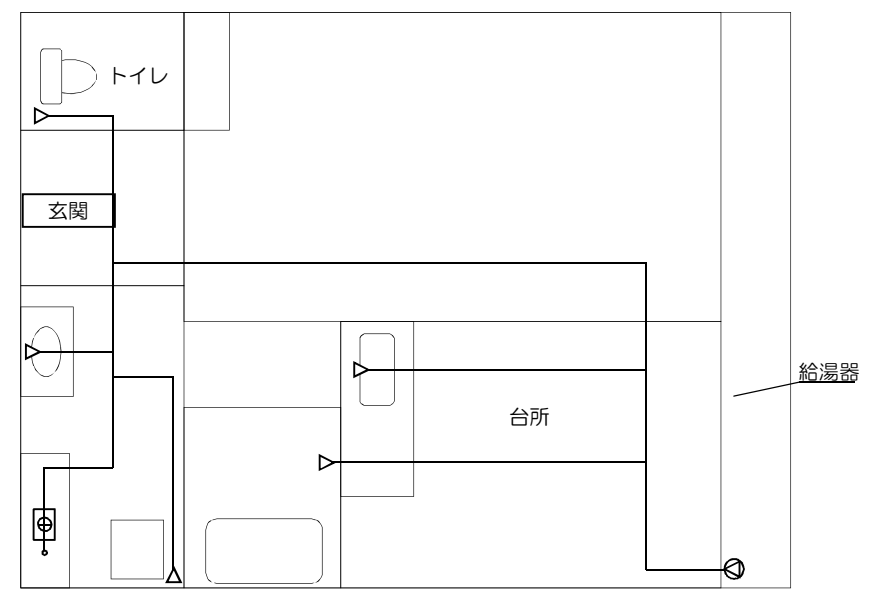
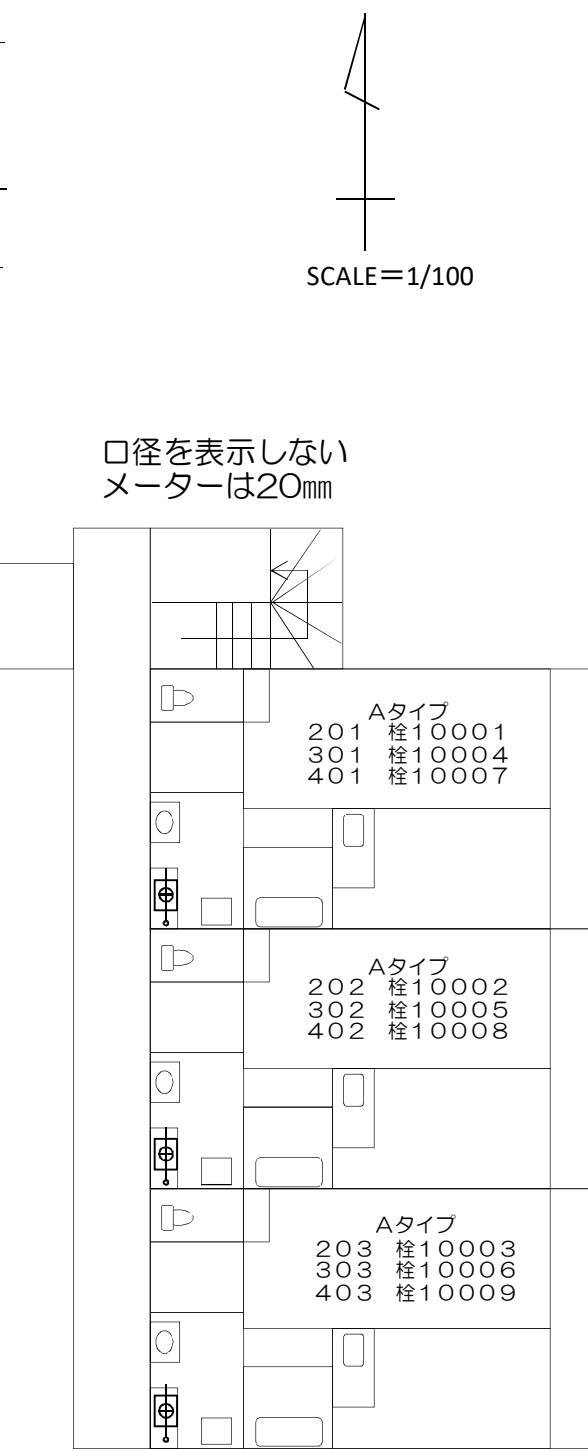
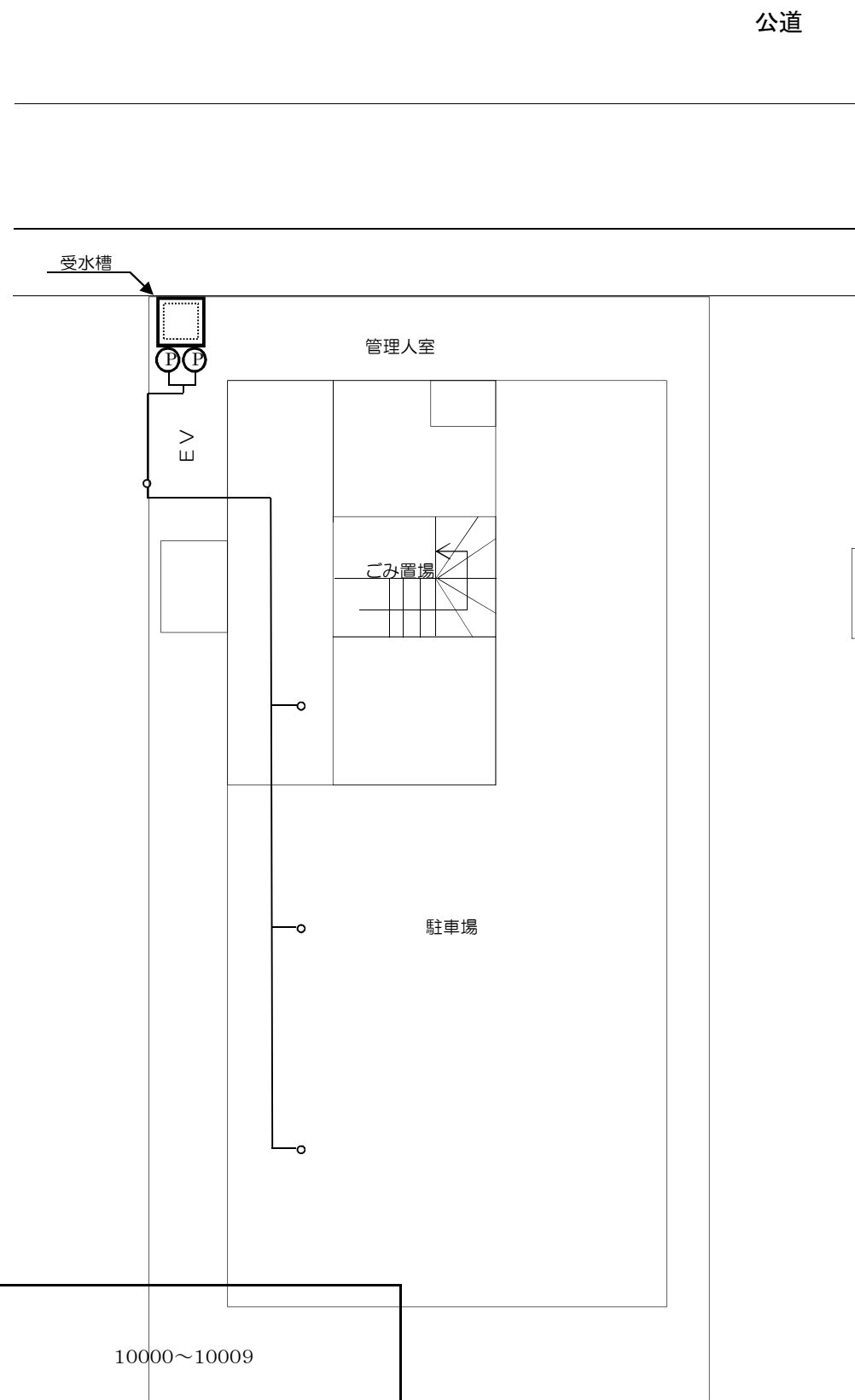
④受水槽式



給水装置完成図

(受水槽以下)

※受水槽以下の部分は、直結式の給水装置と完成図用紙を別に作成し、「受水槽以下」と記入する



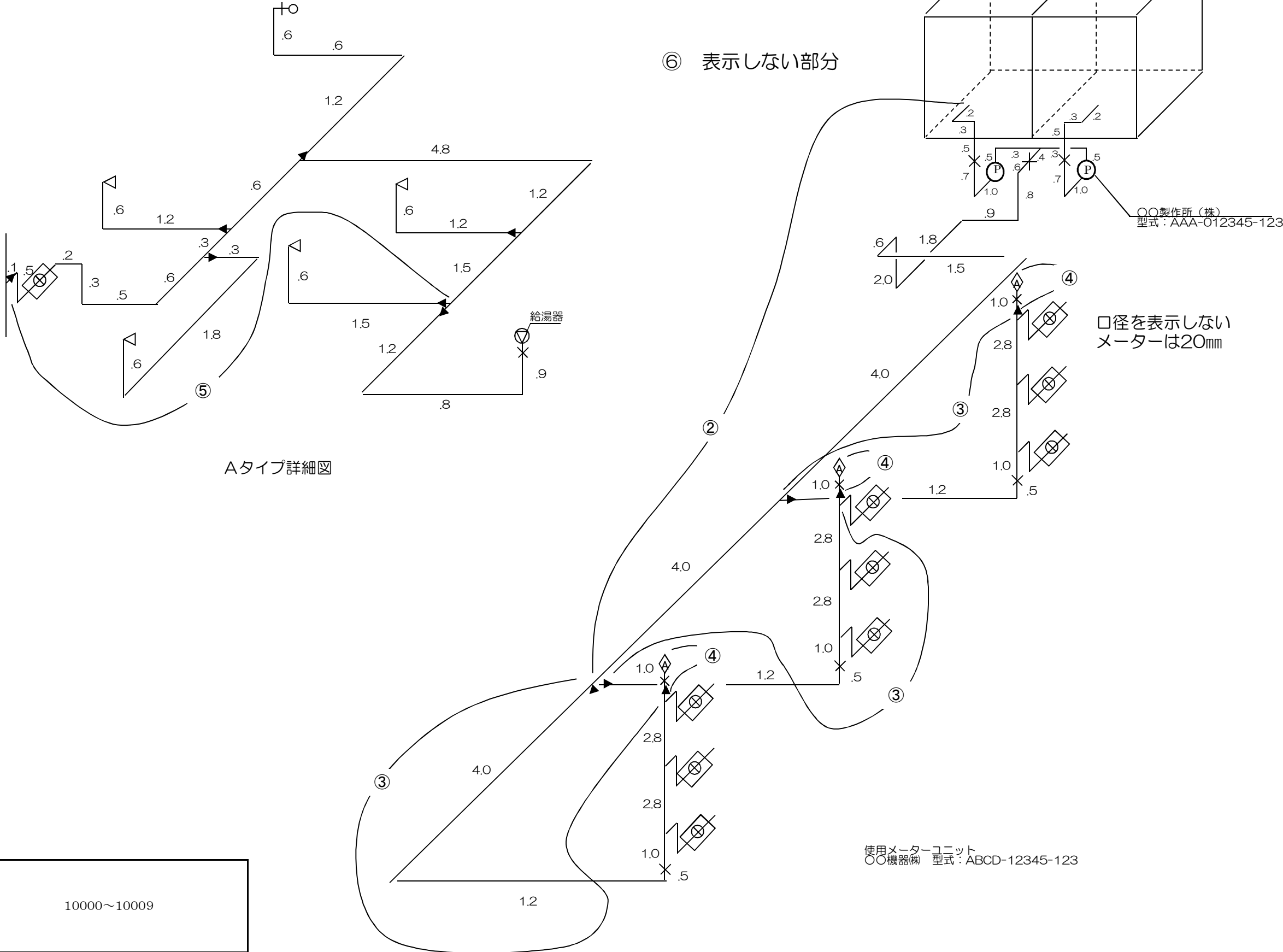
Aタイプ詳細図

※原則として、受水槽以下の末端の水栓等まですべて記入するこ

水栓番号 又は 幹線番号	10000～10009		
工事場所	川崎区宮本町1	図番	2/3

給水装置完成図

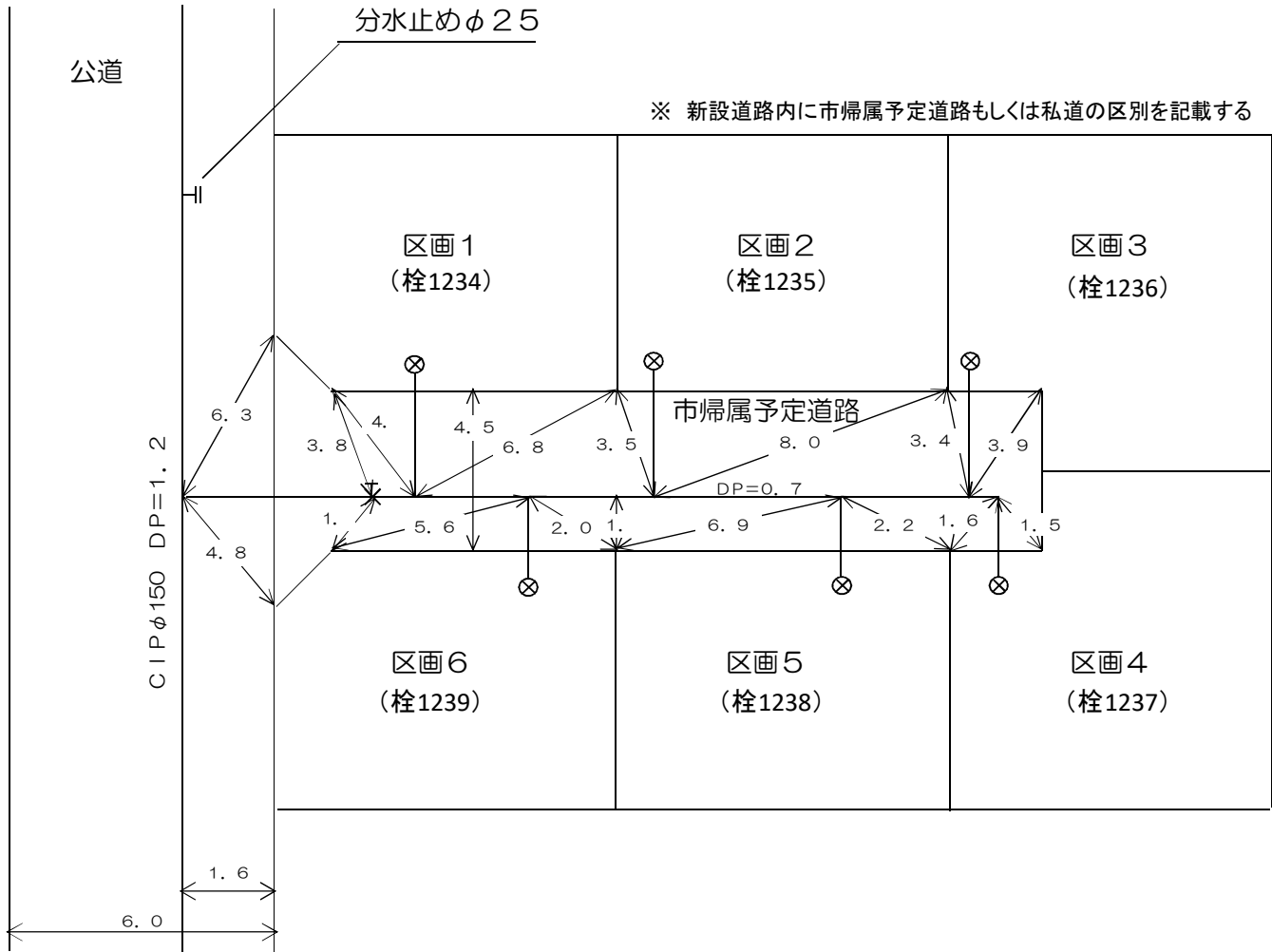
(受水槽以下)



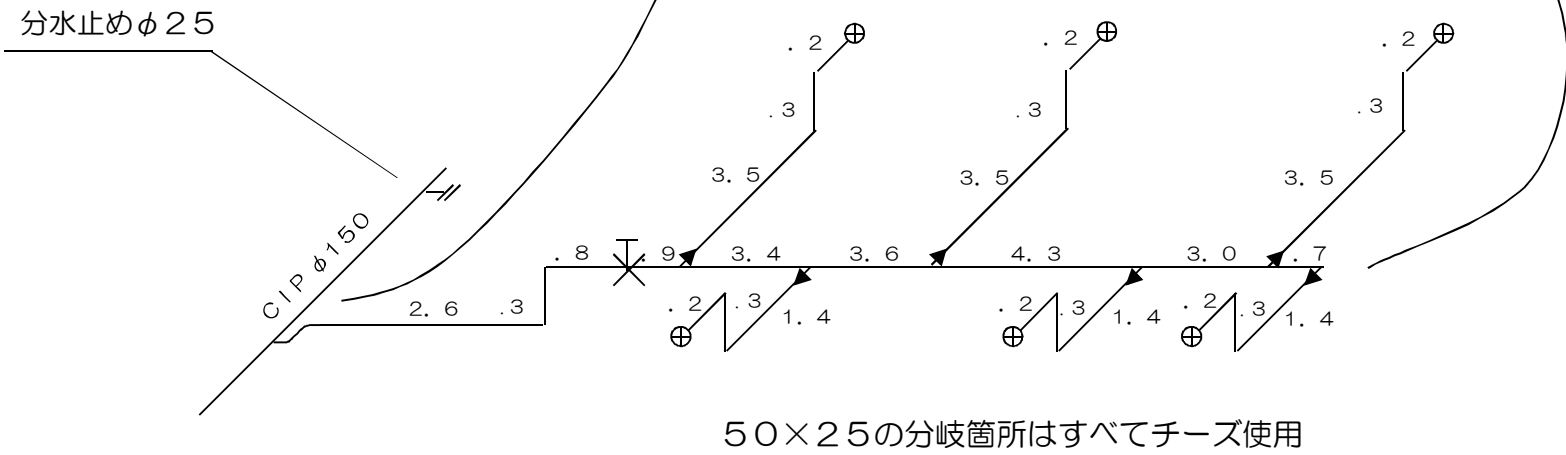
水栓番号 又は 幹線番号	10000~10009		
工事場所	川崎区宮本町1	図番	3/3

給水装置完成図

⑤共有部分を含む幹線工事

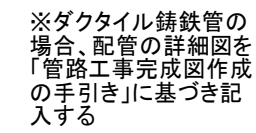


SCALE=1/100

[illegible]

水栓番号 又は 幹線番号	幹線 999001 (1234~1239中止)			給水方式	☐ 直結増圧式 ☐ 3階直結式 ☐ 特例直結式 ☐ 受水槽式	設計水圧	Mpa以下	工事	工事種別	申 込 者	指 定 工 事 業 者	完 成 日	特 記 事 項
									新設	A建設(株)	B設備(株)	H23・3・31	幹線999001
工 事 場 所	川崎区宮本町1-1					階高		履					
分岐元の給水管に係る事項	☐ 栓番 ☐ 幹線		図番	1/1			階	歴					

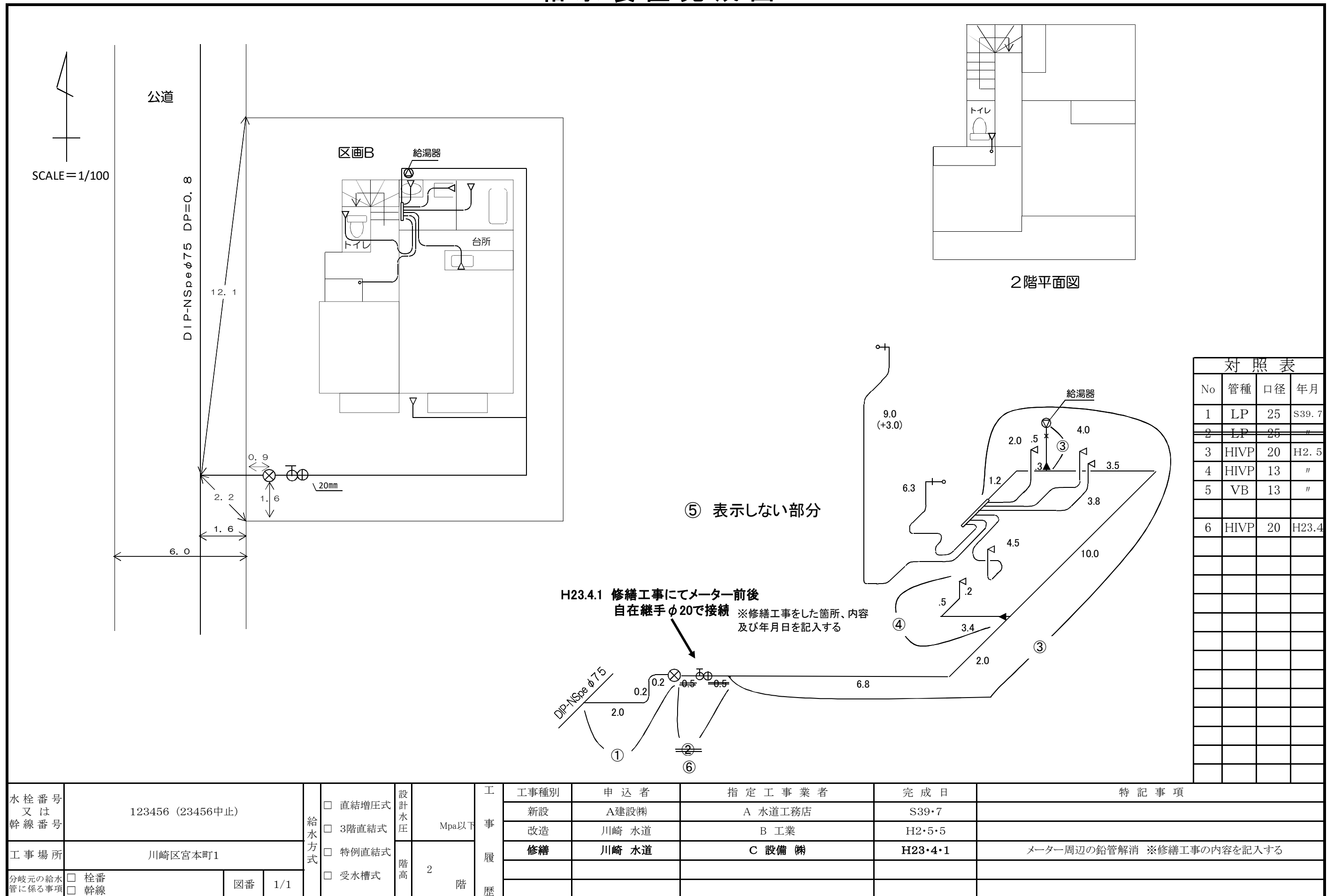
⑥配管図あり工事用



水栓番号 又は 幹線番号	123456			給水方式	☐ 直結増圧式	設計水圧	Mpa以下	工事履歴	工事種別	申込者	指定工事業者	完成日	特記事項					
					☐ 3階直結式				新設	A建設(株)	B設備(株)	R3・1・7	工事用申請 ※工事用の場合					
	工事場所	川崎区宮本町1-1			☐ 特例直結式	階高			階									
					☐ 受水槽式													
					分岐元の給水管に係る事項					☐ 栓番 ☐ 幹線	図番	1/1						

給水装置完成図

⑦修繕工事



※給水する階高を記載する。

川崎市上下水道局

1